

実績評価書

平成15年8月

政策体系	番号	
基本目標	1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標	3	研究の適正実施のための倫理面の整備を行うこと
		倫理指針の適正な運用を確保すること
担当部局・課	主管課	大臣官房厚生科学課
	関係課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	倫理指針の適正な運用を確保すること。				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
各種倫理指針について、疑義照会等に対処し、その遵守について研究者等に周知徹底を図るとともに、ホームページ等を通じて指針に関する情報を適切に提供することにより、指針の適正な運用を図るものである。					
(評価指標)	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
疫学研究に関する倫理指針への疑義照会数	-	-	-	-	1 4
遺伝子治療臨床研究に関する指針に基づく申請数。	2	6	1	5	1
(備考)					
の数値は疑義照会を受けて、ホームページ上で回答した件数。なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成13年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)については、5年を目途に見直しを検討することとしているので、次回は平成18年に実績評価を行うこととしている。					
の平成13年までの数値は、旧指針である遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成6年厚生省告示第23号)における申請数。					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析
平成13年に「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」を、平成14年6月に「疫学研究に関する倫理指針」を策定したところであるが、研究の適正な推進を図るため、同指針に関するホームページを開設し、研究機関からの倫理審査委員会の設置報告や指針運用上の問答集を掲載するなど、指針の策定のみならず、指針策定後

の適正な運用の確保に努めている。

また、遺伝子治療臨床研究に関する指針についても、平成6年に策定されて以来、広く研究者に周知されており、厚生労働省ホームページ上にも指針を掲載するなど適切な運用の確保に努めている。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

倫理審査委員会の設置状況や指針に関する問答集など、指針の運用に有用な情報を指針のホームページに掲載し広く周知しているが、これは、研究者等の関係者が指針の内容を的確に理解するのに不可欠なものであり、指針の円滑な運用に大いに有効である。

政策手段の効率性の評価

指針のホームページにより一元的に情報提供することは、情報の迅速な提供・入手に資するものであり、効率的である。

総合的な評価

研究の適正な推進を図るため、指針に関するホームページを開設し、研究機関からの倫理審査委員会の設置報告や指針運用上の問答集を掲載するなど、指針の策定のみならず、指針策定後の適正な運用の確保に努めており、目標をほぼ達成した。

評価結果分類	分析分類

3. 政策への反映方針

施策目標の達成のための手段としては適当であり、今後とも研究機関からの倫理審査委員会の設置報告の受領や必要な指導、情報提供等を継続的に行っていくことが必要である。

反映分類

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

各種政府決定との関係及び遵守状況

(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

総務省による行政評価・監視等の状況

国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

会計検査院による指摘